

# 総務教育厚生常任委員会

委員長  
三浦 雄一郎

## 現場の声を吸い上げ 和気あいあいと 楽しく食育！

9月10日に、食育をテーマとしたボランティア活動を行っている「食生活改善推進委員会(以下「食改推」)」の皆さまと座談会を開き、ご意見やご要望などをお伺いしました。

食改推の皆さまは、今回の座談会にあたって周囲の方からもご意見・ご要望を伺うなど、事前準備をしてくださりました。

それらも含め、食改推の活動だけに限らず様々なご意見等をいただきました。

- ◆ 地域食材を活用した「なるなるヘルシークッキング」に議員の皆さんもぜひ参加していただきたい。
- ◆ 他市町村では予算不足で会費を活動費に充てているところもあるが、鳴沢村では十分な予算を確保してくれており、食改推としての活動は近隣では最も充実していると思う。
- ◆ 総合センター調理室の調理器具の整理に一苦労しているので、収納スペースを増やしてほしい。
- ◆ 総合センターやいきやりの湯でいろいろな行事が実施されているが、高齢者から「遠くて参加できないので、山道ホールや大田和公民館などでも開催してほしい」という意見がある。
- ◆ 婦人会は、高齢化などにより活動に参加できる方が年々減少している。仕事・子育て・介護などを抱えている方も多く、一人一人の負担が大きくなっている。
- ◆ 国道139号の大田和地区旧セブンイレブンのあたりが夜間とても暗い。自転車通学の高校生が夜間帰ってくる時など危険なので、街灯設置を働きかけてほしい。



座談会ではこのほかにも、活動の概要などいろいろなお話を伺いました。



これらの内容を受けて委員会  
で協議し、婦人  
会の活動内容や  
他市町村の動向  
などについて、  
継続して調査し

ていくことを決定しました。

また、ご意見にありました「総合センター調理室の改善」や「国道139号の街灯設置」につきましては、議員協議会での審議を経て、村長への要望書に掲載することといたしました。  
(P15参照)



座談会中も、皆さんの和気あいあいとした雰囲気  
が伝わり、楽  
しく生き活きと活  
動している様子  
が伺えました。



これからも、食  
を通して村民の健  
やかな生活に寄与  
する活動を継続し  
ていただけるよう、議会としても応援してい  
きたいと思ひます。



三浦 雄一郎 議員

**Q** 家庭内保育希望者への補助金等支給の考えは

**A** 財政面や公平性の観点から支給は断念

10月からの幼児教育・保育の無償化にともない、入所者の急増が予想される。

家庭保育を希望する人にも補助金を支給することで、保育希望者との公平性が保たれ、0歳からの保育希望者も減り、保育士増員等による負担も抑えられると思うが、村長の考えは。

●村長 小林 優

10月1日から、国の施策として、0歳から2歳までの未満児を持つ村民税非課税世帯と3歳から5歳までの保育料が無償になる。村内では、3歳から5歳までの対象年齢の全員が入所しており、村民税非課税世帯は1・2件であるため無償化を理由に入所者が増える見込みはないと考えている。

県では、平成28年度から村民税16万9000円未満の子育て世帯を対象に第2子以降で3歳未満児の保育料を無償化しており、この前後で未満児の入所者数はほぼ変わらず、無償化で保育所に入所させたということはないようである。

家庭保育希望者への補助金について、入所していない未満児45人全員を対象に試算したところ、2268万円の費用が毎年必要となる。また、パートなどで保育が必要な場合でも、補助金目当てに子供を1人で家に放置するなどのネグレクトの発生や架空転入などが懸念される。

また、保育所は家庭で保育できない環境にある人を支援する観点から、共働きをしなくてもよい家庭や子供を保育できる環境の人を支援するのは公平性に欠ける。

前年度に0歳から小学生を持つ全世帯にニーズ調査を実施し、この結果をもとに今年度、子ども・子育て支援計画を作成中であり、計画の中で実施できる支援事業などを検討していく。



元気で無邪気な保育所園児たち

Q 今後の防災訓練のあり方は

A 国、県の計画に対応した訓練を実施

さまざまな災害を想定し、住民はもとより別荘地の来訪者や観光客なども対象とした防災訓練や、いろいろな避難所を利用したり、四季折々の条件が異なる時期での防災訓練なども必要だと思う。

今後の防災訓練のあり方や実施計画の考えを伺いたい。

●村長 小林 優

県内の各市町村で実施している防災訓練には、人口の約1割の方が参加されており、全国的にも



防災訓練でのファミリールーム設置の様子



土屋 文明 議員

観光客の増加に伴い、当村の観光振興に向けた独自の財源確保の必要性が問われてきている。

山梨県では9月の定例議会で宿泊税の導入に向けた検討会設置費用が議決された。鳴沢村としての導入の考えは。

●村長 小林 優

宿泊税は、インバウンド(※2)対策による外国人旅行者の急増もあり、案内看板などのインフラの充実を初め、誘客活動や受け入れ環境の整備、人材育成などのための新たな財源確保策として大変重要である。



佐藤 博水 議員

参加者は少ない傾向である。別荘地には各管理事務所に案内を配布し参加を呼びかけたが、自分自身の命は自分で守るという「自助」の意識を高めてほしい。

平成27年に活動火山対策特別措置法の一部改正があり、集客施設である観光事業者は避難確保計画の作成と独自の訓練を実施することが義務づけられている。

富士山火山広域避難計画の見直しが2020年度中に予定されているが、国・県が関係する広域避難計画に準じて、村の避難計画も見直す必要がある。今後、富士五湖広域全体の合同避難訓練なども含め、随時、国・県のメニューに対応した訓練を実施したい。

Q 宿泊税(※1)導入の考えは

A 現時点では導入は考えていない

2002年の東京都を皮切りに大阪府、京都市そして今年、金沢市とそれぞれ観光都市としてブランド力の高い地域が導入している。

本村はスポーツ合宿が多く、宿泊税導入は近隣町村との合宿誘致の激しい競争の中、宿泊客の減少も懸念される。

宿泊税は、安易に導入するのではなく、どんな政策にいくら必要なのか、どのような影響があるかを見極めた上で導入の可否を検討する必要がある。

現時点では、宿泊税の導入は考えていないが、今後山梨県及び県内各市町村の動向とともに宿泊事業者などの意見も踏まえて検討していく。

(※1) 宿泊税

総務大臣の同意を得て条例で設けることができる法定外目的税のひとつ。地方自治体が税目や税率を定め、宿泊料に応じて1泊100円～1000円程度が課税される。

(※2) インバウンド

外国人の訪日旅行。近年急増しており、富士北麓地域にも多くの外国人観光客が訪れている。

## Q 道の駅なるさわ従業員の雇用確保は

### A 村民の積極的な採用を依頼したい

道の駅なるさわの指定管理者である鳴沢村農協が他の農協と合併した場合、指定管理者を契約し直す必要があると考える。

その場合も現在の従業員を継続雇用し、施設の管理運営等を新たな契約者と取り交わす必要があるのでは。

●村長 小林 優

令和2年度まで鳴沢村農業協同組合と道の駅



6月に道の駅の現地視察を実施



渡邊 明雄 議員

なるさわ物産館施設の指定管理契約を行っている。

鳴沢村農協が合併した場合、指定管理者の変更が必要となり、契約期間が残っている場合は、合併後の新たな団体と残存期間についての契約を行う必要がある。契約満了後は、新たな指定管理者を公募し、応募した団体の中から最も適当と認められる法人等を選定し、議会の議決を経た上で指定管理者の指定を行うこととなる。

指定管理者が変更になった場合でも、村民の雇用確保の観点から、従業員に村民の積極的な採用と、物産館等への農産物の出店継続も併せて依頼したいと考えている。

## Q 大型囲いわなの効果は

### A 秋以降の捕獲に向け猟友会と協議

平成30年度に設置された猿の大型囲いわなの効果は。

また、村独自の地域ぐるみでの活動支援はどのように行っているか。

●振興課長 木暮 富人

平成30年度は大型囲いわな設置直後に管理捕獲(※)予定頭数の捕獲が完了したため、猟友会と協議し、年度内の運用は行わないこととなった。本年度は、効果的に捕獲できる秋以降に集中して捕獲することとし、猟友会と協議を行う予定である。

地域ぐるみの活動支援として大型囲いわなの餌やり等をお願いしているが、あまり協力を得られていない。有害獣対策は「自助・共助・公助」がバランスよく連動していくことが重要である。村及び猟友会の活動が公助で、猿を発見した際の通報や追い払いが自助・共助に当たる。通報については、スマートフォンの「ライン」を活用した猿出

没情報共有の実験を行っており、一部住民に活用していただいている。追い払いについては、人里に近寄ると危険だと猿に認識させる必要があるが、今後も効果的な追い払いの方法を検討していくので、住民にも自助・共助の精神で対策に協力をいただきたい。

※管理捕獲

増え過ぎた鳥獣を適正な生育頭数とするため、特定鳥獣管理計画に基づき県が許可して行う捕獲。



昨年12月に実施した現地視察の様子



## 山梨県町村議会議長会創立70周年記念研修会

### 小規模議会を取り巻く現状と課題

広報常任委員会 副委員長 小林 清一

8月30日に甲府市で開催された「山梨県町村議会議長会創立70周年記念研修会」に参加しました。

『山梨県町村議会等のあり方研究会最終報告』のなかで、「議会を取り巻く新たな動向として、投票率の低下による無投票当選者率の増大等、住民の地方行政への不信が蔓延している。今後議会は、議決責任を自覚し、新たな課題解決に挑戦するための議会改革のステージをあげることが必要」との厳しい指摘がございました。しかし、課題解決のハードルはかなり高いと思います。

他市町村との意見交換等から、まずは自分たちの実状に合った方法で取り組むべきと感じました。小規模議会には小規模なりのよい点もあり、改善すべき点は形式にこだわらず工夫しながら改善すべきと感じました。



## 町村議会広報研修会

### 議会に興味を持ってもらう誌面づくり

広報常任委員会 委員長 土屋 文明

9月24日、全国より176町村議会の広報委員が参加して「町村議会広報研修会」が都内で開催されました。

講師は「月刊総務」編集長の豊田氏、朝日新聞メディアプロダクション校閲事業部長の前田氏などで、広報誌のあり方、伝え方、手法等について講義を受けました。

議会広報の役割は、住民が議会への関心を高め、参加し、議会と共により良い村を作って行きたいと思えるコミュニケーション誌であること、そのためには一方的な状況の報告をせず、情報をわかり易く伝えるための手法があることを教授いただきました。

「議会だより」に皆さんが興味を持ち、手に取って読んでいただけるよう、今後の誌面作りに活かしていきたいと思えます。

# 村長へ「要望書」を提出

9月20日に正・副議長が村長を訪問し、議会からの要望書を提出しました。

地方議会には「執行機関の監視」と「政策形成」の2つの役割があります。

このことを再認識し、議会の責務として政策立案の役割を果たすべく全議員で協議し、また、座談会などでの住民の皆さまからの要望等もできるだけ吸い上げ、議会の総意として要望書を提出しました。

(※文字数の関係から、文言を一部省略しております。)



## 1. 保育所について

- (1) 駐車場が、雨が降ると大きな水たまりができ、子供たちの送迎の際に支障となっているため、早急に対応していただきたい。
- (2) 人員が少ないなかゴミ捨てで現場を離れること、また、紙おむつなどゴミの量が増えたことなどの諸問題を考慮し、保育所周辺にゴミステーションを設置していただきたい。

## 2. 学校教育について

2020年度のプログラミング授業の必修化に伴い、専門知識を有する人材の活用など、サポート態勢を整えていただきたい。

## 3. 防災について

被災時における避難所の通信環境の維持・向上のため、避難所へのWi-Fiの整備を進めていただきたい。

## 4. 観光と農業の連携について

鳴沢村のとうもろこしについて「地域団体商標」を取得するなど、ブランド化を推進していただきたい。

## 5. 道の駅なるさわについて

リニューアルも視野に入れ、調査研究業務を委託する費用を来年度予算に計上し、道の駅なるさわの改善に向けての具体的な取り組みを進めていただきたい。

## 6. 地域公共交通について

鳴沢・精進湖・本栖湖周遊バスについて、通学や通院時に利用できるよう、増便を検討していただきたい。

## 7. 国道について

大田和地区の旧セブンイレブン周辺に街灯がないため、国交省等関係機関に街灯設置を働きかけていただきたい。

## 8. 村道整備について

国道139号の渋滞回避や防災道路としての活用のため、ソーラーカフェ付近からキャノンアネルバ南の村道に直線的につながる村道の新設と、そこから東方面の大坂道へ至る村道の拡幅等の整備を検討していただきたい。

## 9. 総合センターについて

- (1) 調理室の給水関連設備の修繕や、収納棚の改修・増設など、設備等の改善を行っていただきたい。
- (2) 土砂災害警戒区域にあること、また、老朽化も進んでいることから、将来的に移設することも含め、建て替えの検討を進めていただきたい。合わせて遊学館の機能強化、図書室の充実なども検討願いたい。

## 10. 体育祭について

- (1) 競技に避難所パーティションの組み立て競争等を取り入れたり、賞品に防災備蓄品を活用したりといった、村民の防災意識啓発を兼ねた企画を検討していただきたい。
- (2) 組に加入されていない方も気兼ねなく参加・観戦できるように、テントなどを設置して滞在しやすいスペースを創設していただきたい。

## 11. その他

- (1) 村ホームページのこまめな情報更新と、スマートフォン対応や外国語対応などを進めていただきたい。
- (2) 生き生き広場に簡易的な折りたたみ式ベンチ等を配備し、誰でも利用できるようにしていただきたい。

# 芸術の源泉

佛師 村上 清

私は仏像を彫っています。「仏師(ぶっし)」と呼ばれることが多いのですが、個人的には「佛師(ほとけし)」と名乗り、古典技法による仏像の制作と、文化財の修復や保存に携わる活動をしています。

富士山の神々しさが大好きで、いつかの雄大な姿を間近に望む場所に住みたいと考えていたところ、不思議なことにあるご縁で願いが叶ってしまい、富士北麓鳴沢村に工房を構えることになりました。



村上さんの作品  
阿弥陀如来坐像  
(あみだによらいごそう)

鳴沢の静かな森は、集中して取り組むにはとても良い環境だと日々実感します。これからも大自然に囲まれて作品制作に打ち込んでいきたいです。

富士山周辺のユネス

コ世界遺産の登録名は「富士山－信仰の対象と芸術の源泉」です。ここ鳴沢村はまさに芸術の源泉なのです！

まだまだ鳴沢村初心者ですがどうぞよろしく願いいたします。村のイベントにも積極的に参加してみたいと思います。



## 広報常任委員推薦！ 鳴沢のおすすめ！

広報常任委員会 小林 清一  
副委員長

### 万葉歌碑 (総合センター)

喧噪のなかにひっそりたたずむ、万葉の恋歌。総合センター駐車場の南奥にあります。

日本最古の歌集「万葉集」の中の一首に「鳴沢」の地名を詠じたと思われる古歌があります。歌碑には、その古歌を現代文にした『さ寝(ぬ)らくは 玉の緒ばかり 恋ふらくは 富士の高嶺の 鳴沢のごと』



という恋歌が刻まれています。現地の案内看板にはこの歌の意味が紹介されていますので、興味のある方はぜひ足を運んでみてください。

総務教育厚生常任委員会より

いつまでも生き活きと達者に暮らせるよう、日頃から健康管理を心がけましょう。

### 村内の 医療機関

なるさわクリニック ☎0555-25-7571  
なるさわ接骨院 ☎0555-85-3700  
安富 歯科医院 ☎0555-85-3955

## 議会からのお知らせ

**傍聴してみませんか**  
次の定例議会は**12月中旬**  
に開会予定です。

傍聴可能な日程は、  
役場議会事務局までお気軽  
にお問い合わせ下さい。

1月にCATVでも放映予定です。  
ぜひご覧ください。

☎85-2311 (内線111)

なるさわ議会だよりは、ホームページでも公開  
しています。また、本会議の会議録も公開して  
いますので、ぜひアクセスしてください。

